(12)特許公報(B2)

(11)特許番号

特許第7402383号 (P7402383)

(45)発行日 **令和5年12月20日(2023.12.20)**

(19)日本国特許庁(JP)

(51)国際特許分	う類	FI		
H 0 1 L	21/31 (2006.01)	H 0 1 L	21/31	С
H 0 1 L	21/316 (2006.01)	H 0 1 L	21/316	Х
C 2 3 C	16/52 (2006.01)	C 2 3 C	16/52	

			明永境の数 15 (主10頁)	
(21)出願番号	特願2023-528533(P2023-528533)	(73)特許権者	510182294	
(86)(22)出願日	令和3年11月17日(2021.11.17)		北京北方華創微電子装備有限公司	
(65)公表番号	特表2023-546522(P2023-546522		BEIJING NAURA MICRO	
	A)		ELECTRONICS EQUIPM	
(43)公表日	令和5年11月2日(2023.11.2)		ENT CO., LTD.	
(86)国際出願番号	PCT/CN2021/131150		中華人民共和国100176北京市北京	
(87)国際公開番号	WO2022/105778		経済技術開発区文昌大道8号	
(87)国際公開日	令和4年5月27日(2022.5.27)		NO.8 Wenchang Avenu	
審査請求日	令和5年5月12日(2023.5.12)		e Beijing Economic-	
(31)優先権主張番号	202011296600.9		Technological Deve	
(32)優先日	令和2年11月18日(2020.11.18)		lopment Area, Beiji	
(33)優先権主張国・地域又は機関			ng 100176, China	
	中国(CN)	(74)代理人	110001771	
早期審査対象出願			弁理士法人虎ノ門知的財産事務所	
		(72)発明者	チン ハイフォン	
			最終頁に続く	

(54)【発明の名称】 半導体プロセス装置、並びにその反応チャンバ及び膜層堆積方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

半導体プロセス装置の反応チャンバであって、

チャンバ本体と、監視モジュールと、堆積モジュールと、制御モジュールとを含み、 前記堆積モジュールは、前記チャンバ本体内で1つの堆積周期における複数回の堆積ス テップを実行することに用いられ、

前記監視モジュールは、前記チャンバ本体に接続され、前記堆積モジュールが前記堆積 ステップを実行する度に前記チャンバ本体の内部で生成されたプラズマ光源の輝度を監視 し、且つ前記プラズマ光源の輝度に基づいて第1信号を生成することに用いられ、

前記制御モジュールは、前記監視モジュールに接続され、少なくとも1回の前記堆積ス テップに対応する前記第1信号に基づいて、前記堆積ステップを複数回実行した後に取得 された目標膜層の厚さが異常であるか否かを判断し、YESの場合、異常処理プロセスを 実行することに用いられ、前記異常処理プロセスは、具体的に、前記堆積モジュールを制 御して前記堆積ステップを少なくとも1回追加して実行させることを含むことを特徴とす る半導体プロセス装置の反応チャンバ。

【請求項2】

前記異常処理プロセスは、<u>さらに</u>、

前記制御モジュールが異常警報信号を出<u>す</u>ことを含むことを特徴とする請求項1に記載の反応チャンバ。

【請求項3】

請求項の数 13 (全16頁)

(24)登録日 令和5年12月12日(2023.12.12)

20

前記制御モジュールは、具体的に、

少なくとも1回の前記堆積ステップに対応する前記第1信号に基づいて、プラズマ点火 異常が発生した前記堆積ステップがあるか否かを判断し、YESの場合、前記目標膜層の 厚さが異常であると判定して、前記異常処理プロセスを実行することに用いられることを 特徴とする請求項1又は2に記載の反応チャンバ。

【請求項4】

前記制御モジュールは処理サブモジュール及び制御サブモジュールを含み、前記監視モジュール及び前記制御サブモジュールがいずれも前記処理サプモジュールに接続され、

前記処理サブモジュールは、毎回の前記堆積ステップに対応する前記第1信号が予め設 定された範囲を超えるか否かを判断し、YESの場合、該回の前記堆積ステップに対応す る第2信号を生成することに用いられ、

前記制御サブモジュールは、前記処理サブモジュールが前記堆積周期において前記第2 信号を生成する回数を統計し、前記処理サブモジュールが前記堆積周期において前記第2 信号を生成する回数が0よりも大きい場合、前記目標膜層の厚さが異常であると判定して 、前記異常処理プロセスを実行することに用いられることを特徴とする請求項3に記載の 反応チャンバ。

【請求項5】

前記異常処理プロセスは、具体的に、

前記制御サブモジュールは前記処理サブモジュールが前記堆積周期において前記第2信 号を生成する回数に基づいて、前記堆積モジュールを制御して前記堆積ステップを少なく とも1回追加して実行させることを含むことを特徴とする請求項4に記載の反応チャンバ。 【請求項6】

前記堆積モジュールが前記堆積ステップを追加して実行する回数は前記処理サブモジュ ールが前記堆積周期において前記第2信号を生成する回数と同じであることを特徴とする 請求項5に記載の反応チャンバ。

【請求項7】

前記監視モジュールはフォトレジスト又はフォトダイオードを含み、前記第1信号は前 記プラズマ光源の輝度と負相関する電圧信号であることを特徴とする請求項1に記載の反応チャンバ。

【請求項8】

前記チャンバ本体の側壁に監視口が設けられ、前記監視モジュールは、前記チャンバ本 体の外に位置し、前記監視口によって前記チャンバ本体内のプラズマ光源の輝度を監視す ることを特徴とする請求項1に記載の反応チャンバ。

【請求項9】

前記監視モジュール及び前記制御モジュールのうちの少なくとも一方はプリント回路基板に統合され、前記プリント回路基板は前記チャンバ本体に取り付けられ、且つ前記チャンバ本体の外に位置し、

前記反応チャンバは保護ハウジングをさらに含み、前記保護ハウジングは前記プリント 回路基板の周りに覆設され、前記プリント回路基板を外部から仕切ることに用いられ、且 つ前記保護ハウジングには信号を伝送するためのポートが設けられることを特徴とする請 求項1、7又は8に記載の反応チャンバ。

【請求項10】

半導体プロセス装置であって、

請求項1~9のいずれか1項に記載の反応チャンバを含み、前記堆積モジュールは給気 装置及び上部電極装置を含み、前記チャンバ本体にはウェハーを載置するためのベースが 設けられ、前記給気装置は前記チャンバ本体内に前駆体を導入することに用いられ、前記 上部電極装置は前記前駆体を励起してプラズマを形成することに用いられることを特徴と する半導体プロセス装置。

【請求項11】

プラズマ強化原子層堆積装置に適用されることを特徴とする請求項10に記載の半導体

30

プロセス装置。

【請求項12】

膜層堆積方法であって、

請求項1~9のいずれか1項に記載の半導体プロセス装置の反応チャンバに適用され、 前記膜層堆積方法は、

前記堆積モジュールが前記チャンバ本体内に1つの堆積周期における複数回の堆積ステ ップを実行することと、

前記堆積モジュールが前記堆積ステップを実行する度に、前記チャンバ本体の内部で生 成されたプラズマ光源の輝度を監視し、且つ前記プラズマ光源の輝度に基づいて第1信号 を生成することと、

少なくとも1回の前記堆積ステップに対応する前記第1信号に基づいて、前記堆積ステ ップを複数回実行した後に取得された目標膜層の厚さが異常であるか否かを判断し、YE Sの場合、異常処理プロセスを実行することと、を含むことを特徴とする膜層堆積方法。 【請求項13】

前記異常処理プロセスは、具体的に、

異常警報信号を出し、及び / 又は、前記反応チャンバを制御して前記堆積ステップを少 なくとも1回追加して実行させることを含むことを特徴とする請求項12に記載の膜層堆 積方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、半導体の加工技術分野に関し、具体的に半導体プロセス装置の反応チャンバ 、半導体プロセス装置及び膜層堆積方法に関する。

【背景技術】

【0002】

二酸化ケイ素(SiO₂)薄膜は半導体プロセスにおいて最もよく使用されている薄膜の 1つであり、従来のSiO₂薄膜の堆積方法例えば酸化プロセスなどは高温環境において行 われる必要があり、温度が一般的に1000 を超えるが、高温環境において望ましくな い副生成物を生成して、さらに薄膜の被覆率に影響を与える恐れがある。

【 0 0 0 3 】

プラズマ強化原子層堆積(PEALD、P1asma Enhanced Atomic Layer Deposition)方法は低温環境においてSiO₂薄膜を堆積すること を実現することができ、温度が一般的に70 ~300 であり、酸化プロセスに比べて 、PEALD方法はより高い薄膜被覆率を有し、且つ薄膜の厚さをより正確に制御できる。 【0004】

現在、PEALD方法によるSiO2薄膜の堆積は一般的にビスジエチルアミノシラン(SAM24)及び酸素(O2)を前駆体として用い、図1は従来のPEALD方法によるS iO2薄膜の堆積のフローチャートであり、図1に示すように、堆積過程は少なくとも、S AM24前駆体を反応チャンバに入れてウェハーの表面に吸着させるステップS1 と、 O2前駆体を反応チャンバに入れて反応チャンバに高周波電界を印加することにより、S AM24の高分子を小分子に分解し、酸素分子を励起して活性酸素原子及び酸素遊離基等 の様々な活性基を形成し、SAM24の分解された小分子が酸素の活性基と反応してSi O2薄膜を形成するステップS2 と、を含む。上記過程は1回の循環とされるが、実際の プロセスにおいて形成されたSiO2薄膜の厚さが実際のニーズを満たすようにするために 一般的に複数回繰り返し循環する必要がある。

[0005]

しかしながら、反応チャンバに高周波電界を印加すると、点火遅延ひいては点火失敗等の異常が発生する恐れがあり、複数回の循環のうち1回の循環に異常が発生すると、生成されたSiO2薄膜の厚さが目標の厚さからずれる恐れがあり、さらにチップの間の厚さの 適合性が低くなり、製品の品質に影響を与えてしまう。 10

20

30

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0006]

本発明は、従来技術に存在する技術的課題の一つを少なくとも解決するために、半導体 プロセス装置の反応チャンバ、半導体プロセス装置及び膜層堆積方法を提供することを目 的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記目的を実現するために、本発明は半導体プロセス装置の反応チャンバを提供し、チャンバ本体と、監視モジュールと、堆積モジュールと、制御モジュールとを含み、

前記堆積モジュールは、前記チャンバ本体内に1つの堆積周期における複数回の堆積ス テップを実行することに用いられ、

前記監視モジュールは、前記チャンバ本体に接続され、前記堆積モジュールが前記堆積 ステップを実行する度に前記チャンバ本体の内部で生成されたプラズマ光源の輝度を監視 し、且つ前記プラズマ光源の輝度に基づいて第1信号を生成することに用いられ、

前記制御モジュールは、前記監視モジュールに接続され、少なくとも1回の前記堆積ス テップに対応する前記第1信号に基づいて、前記堆積ステップを複数回実行した後に取得 された目標膜層の厚さが異常であるか否かを判断し、YESの場合、異常処理プロセスを 実行することに用いられる。

[0008]

選択可能に、前記異常処理プロセスは、具体的に、

前記制御モジュールが異常警報信号を出し、及び / 又は、前記堆積モジュールを制御し て前記堆積ステップを少なくとも1回追加して実行させることを含む。

【0009】

選択可能に、前記制御モジュールは、具体的に、

少なくとも1回の前記堆積ステップに対応する前記第1信号に基づいて、プラズマ点火 異常が発生した前記堆積ステップがあるか否かを判断し、YESの場合、前記目標膜層の 厚さが異常であると判定して、前記異常処理プロセスを実行することに用いられる。

【 0 0 1 0 】

選択可能に、前記制御モジュールは処理サブモジュール及び制御サブモジュールを含み 、前記監視モジュール及び前記制御サブモジュールがいずれも前記処理サブモジュールに 接続され、

前記処理サブモジュールは、毎回の前記堆積ステップに対応する前記第1信号が予め設 定された範囲を超えるか否かを判断し、YESの場合、該回の前記堆積ステップに対応す る第2信号を生成することに用いられ、

前記制御サブモジュールは、前記処理サブモジュールが前記堆積周期において前記第2 信号を生成する回数を統計し、前記処理サブモジュールが前記堆積周期において前記第2 信号を生成する回数が0よりも大きい場合、前記目標膜層の厚さが異常であると判定して 、前記異常処理プロセスを実行することに用いられる。

[0011]

選択可能に、前記異常処理プロセスは、具体的に、

前記制御サブモジュールは前記処理サブモジュールが前記堆積周期において前記第2信 号を生成する回数に基づいて、前記堆積モジュールを制御して前記堆積ステップを少なく とも1回追加して実行させることを含む。

【0012】

選択可能に、前記堆積モジュールが前記堆積ステップを追加して実行する回数は前記処 理サブモジュールが前記堆積周期において前記第2信号を生成する回数と同じである。 【0013】

選択可能に、前記監視モジュールはフォトレジスト又はフォトダイオードを含み、前記 第1信号は前記プラズマ光源の輝度と負相関する電圧信号である。 10

30

(5)

[0014]

選択可能に、前記チャンバ本体の側壁に監視口が設けられ、前記監視モジュールは、前 記チャンバ本体の外に位置し、前記監視口によって前記チャンバ本体内のプラズマ光源の 輝度を監視する。

【 0 0 1 5 】

選択可能に、前記監視モジュール及び前記制御モジュールのうちの少なくとも一方はプ リント回路基板に統合され、前記プリント回路基板は前記チャンバ本体に取り付けられ、 且つ前記チャンバ本体の外に位置し、

前記反応チャンバは保護ハウジングをさらに含み、前記保護ハウジングは前記プリント 回路基板の周りに覆設され、前記プリント回路基板を外部から仕切ることに用いられ、且 つ前記保護ハウジングには信号を伝送するためのポートが設けられる。

【 0 0 1 6 】

本発明は半導体プロセス装置をさらに提供し、上記半導体プロセス装置の反応チャンバ を含み、前記堆積モジュールは給気装置及び上部電極装置を含み、前記チャンバ本体には ウェハーを載置するためのベースが設けられ、前記給気装置は前記チャンバ本体内に前駆 体を導入することに用いられ、前記上部電極装置は前記前駆体を励起してプラズマを形成 することに用いられる。

【 0 0 1 7 】

選択可能に、前記半導体プロセス装置はプラズマ強化原子層堆積装置に適用される。 【0018】

本発明は膜層堆積方法をさらに提供し、上記半導体プロセス装置の反応チャンバに適用され、前記膜層堆積方法は、

前記堆積モジュールが前記チャンバ本体内に1つの堆積周期における複数回の堆積ステ ップを実行することと、

前記堆積モジュールが前記堆積ステップを実行する度に前記チャンバ本体の内部で生成 されたプラズマ光源の輝度を監視し、且つ前記プラズマ光源の輝度に基づいて第1信号を 生成することと、

少なくとも1回の前記堆積ステップに対応する前記第1信号に基づいて、前記堆積ステップを複数回実行した後に取得された目標膜層の厚さが異常であるか否かを判断し、YESの場合、異常処理プロセスを実行することと、を含む。

【0019】

選択可能に、前記異常処理プロセスは、具体的に、

異常警報信号を出し、及び / 又は、前記反応チャンバを制御して前記堆積ステップを少なくとも1回追加して実行させることを含む。

【発明の効果】

【0020】

本発明の有益な効果は以下のとおりである。

[0021]

本発明に係る半導体プロセス装置、並びにその反応チャンバ及び膜層堆積方法の技術案 において、監視モジュールは堆積モジュールが堆積ステップを実行する度にチャンバ本体 の内部で生成されたプラズマ光源の輝度を監視し、且つプラズマ光源の輝度に基づいて第 1信号を生成し、制御モジュールは少なくとも1回の堆積ステップに対応する上記第1信 号に基づいて、堆積ステップを複数回実行した後に取得された目標膜層の厚さが異常であ るか否かを判断し、YESの場合、異常処理プロセスを実行する。これにより、目標膜層 の厚さが異常となった後に異常処理を直ちに行うことができ、さらに目標膜層の厚さが目 標の厚さからずれる問題を改善する。

【図面の簡単な説明】

【0022】

図面は本発明の更なる理解を提供するためのものであって、明細書の一部となり、下記 具体的な実施形態とともに本発明を解釈するためのものであるが、本発明を制限するもの 10

ではない。

【図1】従来のPEALDを用いてSіО2薄膜を堆積するフローチャートである。

(6)

【図2】本発明の実施例に係る反応チャンバの第1構造模式図である。

【図3】本発明の実施例に係る反応チャンバの第2構造模式図である。

【図4】本発明の実施例に係る監視モジュールの回路構造模式図である。

【図5】本発明の実施例に係る監視過程の模式図である。

【図6】本発明の実施例に係る膜層堆積方法の第1フローチャートである。

【図7】本発明の実施例に係る膜層堆積方法の第2フローチャートである。

【発明を実施するための形態】

[0023]

10

20

以下に図面を参照しながら本発明の具体的な実施形態を詳しく説明する。理解されるように、ここに説明した具体的な実施形態は単に本発明を説明及び解釈するためのものであ り、本発明を制限するものではない。

【0024】

本発明は半導体プロセス装置の反応チャンバを提供し、図2は本発明の実施例に係る反 応チャンバの第1構造模式図であり、図3は本発明の実施例に係る反応チャンバの第2構 造模式図であり、図2及び図3に併せて参照されるように、反応チャンバはチャンバ本体 1と、監視モジュール2と、制御モジュール3と、堆積モジュール4とを含み、堆積モジ ュール4はチャンバ本体1内に1つの堆積周期における複数回の堆積ステップを実行する ことに用いられ、具体的に、チャンバ本体1にはウェハー7を載置するためのベース8が 設けられ、堆積モジュール4は例えば給気装置43及び上部電極装置を含み、毎回の堆積 ステップは例えばいずれも、給気装置43がチャンバ本体1内に前駆体を導入することに 用いられることと、上部電極装置がチャンバ本体1内の前駆体を励起してプラズマを形成 するようにチャンバ本体1に高周波電界を印加することに用いられ、それによりウェハー 7に目標膜層を堆積できることと、を含む。監視モジュール2は、チャンバ本体1に接続 され、堆積モジュール4が堆積ステップを実行する度にチャンバ本体1の内部で生成され たプラズマ光源の輝度を監視し、且つプラズマ光源の輝度に基づいて第1信号を生成する ことに用いられる。選択可能に、検出モジュール2はプラズマ光源の輝度をリアルタイム に検出してもよく、又は一定の時間間隔でプラズマ光源の輝度を検出してもよい。制御モ ジュール3は、複数回の堆積ステップに対応する第1信号に基づいて、堆積ステップを複 数回実行した後に取得された目標膜層の厚さが異常であるか否かを判断し、YESの場合 、異常処理プロセスを実行することに用いられる。

[0025]

いくつかの選択可能な実施例では、上記反応チャンバはSiO2薄膜堆積プロセスに適用 でき、該プロセスはプラズマ強化原子層堆積(PEALD、Plasma Enhanc ed Atomic Layer Deposition)プロセスを含むが、それに限ら ない。前駆体はソースガス(例えば、ビスジエチルアミノシランSAM24)及び反応ガ ス(例えば、酸素ガスO2)を含んでもよい。堆積モジュール4内の上部電極装置が高周波 電界を印加すると、前駆体中のソースガスは高周波電界においてプラズマを励起してさら に発光し、それによりプラズマ光源を生成し、上部電極装置が高周波電界を印加する際に 点火異常(例えば、点火失敗)が発生すると、チャンバ本体1内のプラズマ光源の輝度は 正常に点火する際のプラズマ光源の輝度と異なり、監視モジュール2はプラズマ光源の輝 度に基づいてその関連する第1信号を生成することができ、例えば、第1信号は電圧信号 であってもよく、そのサイズがプラズマ光源の輝度に関連する。

【0026】

本発明の実施例では、監視モジュール2は毎回の堆積ステップにおいていずれも第1信 号を生成するが、制御モジュール3は少なくとも1回の堆積ステップにおいて生成された 第1信号のサイズに基づいて、反応チャンバ内のプラズマ光源の輝度が異常である(例え ば、輝度が低すぎる)か否かを判断することができ、YESの場合、堆積された目標膜層 の厚さが異常であると判定できる。

(7)

[0027]

本発明の実施例の反応チャンバを用いると、プラズマ光源の輝度によって堆積された目 標膜層の厚さが異常であるか否かを判断し、且つ目標膜層の厚さが異常である場合に異常 処理を直ちに行うことができ、さらに堆積された目標膜層の厚さが目標の厚さからずれる 問題を改善する。

【0028】

いくつかの選択可能な実施例では、上記異常処理プロセスは、具体的に、

制御モジュール3が異常警報信号を出し、及び / 又は、堆積モジュール4を制御して上 記堆積ステップを少なくとも1回追加して実行させることを含む。

【0029】

堆積モジュール4を制御して上記堆積ステップを少なくとも1回追加して実行させることにより、目標膜層の厚さを増加させることができ、それにより堆積された目標膜層の厚 さと目標の厚さとの偏差を減少させる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 3 & 0 \end{bmatrix}$

発明者が研究中に発見したことは、PEALD堆積プロセスにおいて、目標膜層の厚さ の異常を引き起こす要因は堆積モジュール4の点火が正常であるか否かであり、堆積モジ ュール4の点火が正常である場合、反応チャンバ内の前駆体におけるSAM24は小分子 に分解されることができ、酸素分子は励起されて活性酸素原子及び酸素遊離基等の様々な 活性基を形成することができ、SAM24小分子は活性基と反応した後に目標膜層を形成 する。そして、堆積モジュール4の点火が異常である場合、目標膜層の堆積に失敗し、さ らに目標膜層の厚さが異常となってしまう。

[0031]

従って、いくつかの具体的な実施例では、堆積モジュール4の点火が異常である場合、 目標膜層の厚さが異常であると判定でき、具体的に、制御モジュール3は具体的に、少な くとも1回の堆積ステップに対応する第1信号に基づいて、プラズマ点火異常が発生した 堆積ステップがあるか否かを判断し、YESの場合、目標膜層の厚さが異常であると判定 して、異常処理プロセスを実行することに用いられる。

【0032】

いくつかの具体的な実施例では、第1信号は反応チャンバ内のプラズマ光源の輝度と負 相関する電圧信号であり、図4は本発明の実施例に係る監視モジュール2の回路構造模式 図であり、図4に示すように、監視モジュール2は降圧回路21と、フォトレジストRM (フォトダイオード)と、信号生成回路22とを含み、降圧回路21は、信号生成回路2 2に使用されるように第1電圧端子V1が提供した24V電圧を降下させることに用いら れ、フォトレジストRMの抵抗値がチャンバ本体1内のプラズマ光源の輝度に応じて変化 し、信号生成回路22は、降圧回路21が生成した電圧信号及びフォトレジストRMの抵 抗値に基づいて第1信号を生成することに用いられ、本発明の実施例では、第1信号はア ナログ信号であってもよく、勿論、出力信号が様々なニーズを満足できるようにするため に、信号生成回路22はアナログ信号を出力する以外に、パルス信号を出力してもよく、 例えば、図4に示すように、具体的に以下のとおりである。

[0033]

本発明の実施例では、降圧回路21は第1コンパレータM1、ダイオードD、インダク タンスT、第1コンデンサC1、第2コンデンサC2、第3コンデンサC3、第1発光ダ イオードL1及び第1抵抗R1を含む。第1コンパレータM1の第1端子は第1電圧端子 V1に接続され、第1コンパレータM1の第2端子は第2電圧端子V2に接続され、第1 コンパレータM1の第3端子はインダクタンスTの第2端子、第1コンデンサC1の第2 端子、第2コンデンサC2の第2端子、第3コンデンサC3の第2端子及び第1発光ダイ オードL1の第1端子に接続され、第1コンパレータM1の第4端子は第2電圧端子V2 に接続され、第1コンパレータM1の出力端子はインダクタンスTの第1端子及びダイオ ードDの第2端子に接続され、ダイオードDの第1端子、第1コンデンサC1の第1端子 及び第2コンデンサC2の第1端子はいずれも第2電圧端子V2に接続され、第3コンデ 10

ンサ C 3 の第 1 端子、第 1 抵抗 R 1 の第 1 端子はいずれも接地端子に接続され、第 1 発光 ダイオード L 1 の第 2 端子は第 1 抵抗 R 1 の第 2 端子に接続される。 【 0 0 3 4 】

信号生成回路22はスライド抵抗器 R と、第2抵抗 R 2 と、第3抵抗 R 3 と、第4抵 抗 R 4 と、第4コンデンサC 4 と、第2コンパレータM 2 と、第2発光ダイオード L 2 と を備える。第2コンパレータM 2 の第1端子は第2抵抗 R 2 の第1端子、フォトレジスト R m の第2端子、第4コンデンサC 4 の第2端子及び第1出力端子 A O に接続され、第2 コンパレータM 2 の第2端子はスライド抵抗器 R の第3端子に接続され、第2コンパレ ータM 2 の第3端子はスライド抵抗器 R の第2端子、第2抵抗 R 2 の第2端子、第3抵 抗 R 3 の第2端子及び第2発光ダイオード L 2 の第1端子に接続される。第2コンパレー タM 2 の第4端子はスライド抵抗器 R の第1端子に接続される。第2コンパレー タM 2 の第1端子はスライド抵抗器 R の第1端子、フォトレジスト R m の第1端子及び 第4コンデンサC 4 の第1端子に接続される。第2コンパレータM 2 の出力端子は第3抵 抗 R 3 の第1端子、第4抵抗 R 4 の第1端子及び第2出力端子 D O に接続される。

本発明の実施例では、第1出力端子AOから出力された電圧信号は第1信号であり、チャンバ本体1内のプラズマ光源の輝度が比較的高い場合、フォトレジストRmの抵抗値が 比較的低く、フォトレジストRmの分圧も比較的低く、それにより第1出力端子AOに比 較的低いアナログ信号を出力し、チャンバ本体1内のプラズマ光源の輝度が比較的低い場 合、フォトレジストRmの抵抗値が比較的高く、フォトレジストRmの分圧も比較的高く 、それにより第1出力端子AOに比較的高いアナログ信号を出力する。

【 0 0 3 6 】

チャンバ本体1内のプラズマ光源の輝度が比較的高い場合、フォトレジストRmの抵抗 値は比較的低く、フォトレジストRmの分圧も比較的低く、第2コンパレータM2の第1 端子が受信した電圧は比較的低く、第2端子が受信した電圧よりも低い場合、第2コンパ レータM2は低レベルを出力し、プラズマ光源の輝度が正常であることを表し、チャンバ 本体1内のプラズマ光源の輝度が比較的低い場合、フォトレジストRmの抵抗値は比較的 高く、フォトレジストRmの分圧も比較的高く、第2コンパレータM2の第1端子が受信 した電圧は比較的高く、第2端子が受信した電圧よりも高い場合、第2コンパレータM2 は高レベルを出力し、プラズマ光源の輝度が異常であることを表す。

【0037】

第2コンパレータM2が低レベルを出力する場合、第2発光トランジスタL2は発光可 能であり、第2コンパレータM2が高レベルを出力する場合、消灯可能であり、これによ り提示する。

【 0 0 3 8 】

なお、上記例では、第2コンパレータM2がNPN型である場合を例として説明したが 、本発明の実施例における第2コンパレータM2の型番を制限するものではなく、実際の 製品において、第2コンパレータM2はさらにその他の型番を用いてもよく、ここで制限 しない。

[0039]

本発明の実施例では、スライド抵抗器 R の抵抗値が調整可能であり、それにより監視 の感度を調整することができる。

【0040】

図 2 及び図 3 に併せて参照されるように、いくつかの具体的な実施例では、制御モジュ ール 3 は処理サブモジュール 3 1 及び制御サブモジュール 3 2 を含み、監視モジュール 2 及び制御サブモジュール 3 2 がいずれも処理サブモジュール 3 1 に接続される。

【0041】

本発明の実施例では、監視モジュール2及び処理サブモジュール31のうちの少なくと も一方はプリント回路基板(PCB、Printed Circuit Board)Aに 統合されてチャンバ本体1に取り付けられてもよく、且つチャンバ本体1の外に位置する 。制御サブモジュール32はプログラマブルロジックコントローラB(PLC、Prog 10

20

rammable Logic Controller)に統合されてもよい。プリント回 路基板Aのアスペクト比は5/3に設定される。

【0042】

いくつかの具体的な実施例では、反応チャンバは保護ハウジング6をさらに含んでもよ く、該保護ハウジング6はプリント回路基板Aを外部から仕切るようにプリント回路基板 Aの周りに覆設され、それによりプリント回路基板Aを保護する。プリント回路基板Aは 信号線を介してプログラマブルロジックコントローラBに接続されてもよい。例えば、保 護ハウジング6には信号を伝送するためのポートが設けられ、プリント回路基板Aは該ポ ートに接続され、信号線は、プラグCを含み、プラグCによって保護ハウジング6に設け られるポートに接続され、それによりプリント回路基板Aとプログラマブルロジックコン トローラBとの接続を実現する。信号線のプラグCは4ピンプラグを用いてもよい。 【0043】

本発明の実施例では、監視モジュール2及び処理サブモジュール31のうちの少なくと も一方をプリント回路基板Aに統合することにより、生産コストを削減して取り付けの利 便性を向上させることができる。

【0044】

本発明の実施例では、処理サブモジュール31は、毎回の堆積ステップに対応する第1 信号が予め設定された範囲を超えるか否かを判断し、YESの場合、該回の堆積ステップ に対応する第2信号を生成することに用いられる。制御サブモジュール32は、処理サブ モジュール31が堆積周期において第2信号を生成する回数を統計し、処理サブモジュー ル31が堆積周期において第2信号を生成する回数が0よりも大きい場合、目標膜層の厚 さが異常であると判定して、異常処理プロセスを実行することに用いられる。

【0045】

選択可能に、毎回の堆積ステップに対応する第1信号が予め設定された範囲を超えない と、該回の堆積ステップに対応する第3信号を生成する。

【0046】

本発明の実施例では、処理サブモジュール31はフィルタリング回路を含んでもよく、 予め設定された範囲は堆積モジュール4が正常に点火する際にチャンバ本体1内のプラズ マ光源の輝度に対応する電圧信号の範囲であってもよい。第2信号及び第3信号はデジタ ル信号であってもよく、例えば、第2信号はデジタル信号「1」であり、第3信号はデジ タル信号「0」である。制御サブモジュール32が第2信号を受信した場合、制御サブモ ジュール32は累積カウントを行うことができ、且つ第2信号を受信した度に現在の累計 値に1を加え、このようにして、制御サブモジュール32が第2信号を受信する回数(す なわち累計値)が0よりも大きい場合、堆積周期においてチャンバ本体1内のプラズマ光 源の輝度が異常輝度である堆積ステップが少なくとも1回あると説明され、このとき、制 御サブモジュール32は目標膜層の厚さが異常であると判定し、さらに異常処理プロセス を実行する。

【0047】

いくつかの具体的な実施例では、堆積モジュール2は制御サブモジュール32に接続さ れ、上記異常処理プロセスは具体的に、制御サブモジュール32は処理サブモジュール3 1が堆積周期において第2信号を生成する回数に基づいて、堆積モジュール2を制御して 堆積ステップを少なくとも1回追加して実行させることを含む。具体的に、処理サブモジ ュール31が堆積周期において第2信号を生成する回数が0よりも大きい場合、制御サブ モジュール32は処理サブモジュール31が堆積周期において第2信号を生成する回数に 基づいて、堆積モジュール4を制御して堆積ステップを少なくとも1回追加して実行させ ることを含む。

【0048】

本発明の実施例では、目標膜層がSiO2膜層であって、目標の厚さが13 である場合 を例とし、1つの堆積周期において、堆積ステップを1回経た度に、ウェハー7に所定の 厚さ(例えば、1)のSiO2膜層が形成され、1つの堆積周期において、堆積ステップ 10

を所定の回数(例えば、13回)実行することにより、ウェハー7に目標の厚さのSiO2 膜層を形成することができる。そして、1つの堆積周期において、処理サブモジュール3 1が第2信号を生成する度に、堆積モジュール4が高周波電界を印加する際に点火異常が 発生したと説明されるが、堆積モジュール4の点火異常は、今回の堆積ステップにおいて ウェハー7に形成されたSiO2の厚さが1 よりも小さく、さらに最終的に形成されたS iO2膜層の厚さが目標の厚さよりも小さく、すなわち、目標膜層の厚さが異常となること を引き起こしてしまう。従って、本発明の実施例では、処理サブモジュール31が堆積周 期において第2信号を生成する場合、制御サブモジュール32は堆積モジュール4を制御 して堆積ステップを少なくとも1回追加して実行させ、それにより堆積モジュール4の点 火失敗によるSiO2膜層が目標膜層よりも小さい問題を補償する。

【0049】

理解されるように、本発明の実施例では、追加して実行する堆積ステップは堆積周期に おいて一般的に実行する堆積ステップと同じであり、いずれもチャンバ本体1内に前駆体 ガスを導入して高周波電界を印加することを含む。そして、制御サブモジュール32が堆 積モジュール4を制御して堆積ステップを追加して実行させる具体的な回数は実際の必要 に応じて決定されてもよく、例えば、いくつかの具体的な実施例では、堆積モジュール4 が堆積ステップを追加して実行する回数は処理サブモジュール31が堆積周期において第 2信号を生成する回数と同じであり、それにより堆積モジュール4が堆積ステップを追加 して実行する回数を堆積モジュール4の堆積周期における点火異常の回数と同じにし、さ らにSiO2膜層の厚さが不十分である問題を最大限に補償する。

[0050]

本発明の実施例では、反応チャンバは堆積過程を監視し、且つ堆積モジュール4に点火 異常が発生する場合に自動的に補償することができ、それにより堆積モジュール4の点火 異常による目標膜層の厚さが目標の厚さからずれる問題を改善することができ、さらにプ ロセス結果の安定性を向上させ、チップの間の厚さの適合性を向上させることに有利であ る。

[0051]

いくつかの具体的な実施例では、チャンバ本体1の側壁に監視口5が設けられ、監視モジュール2は、チャンバ本体1の外に位置し、監視口5によってチャンバ本体1内のプラズマ光源の輝度を監視する。

【 0 0 5 2 】

いくつかの具体的な実施例では、監視モジュール2は監視口5に覆われてもよく、それ により監視口5の少なくとも一部を遮蔽して、外部環境光が監視モジュール2を干渉する ことを回避する。

【0053】

いくつかの具体的な実施例では、反応チャンバにはウェハー7を載置するためのベース 8 が設けられ、堆積モジュール4内の上部電極装置はチャンバ本体1の頂部に設けられる 上部電極41及びそれに電気的に接続される上部高周波電源Vを含み、上部高周波電源V が上部電極41によってチャンバ本体1の内部に高周波電界を印加する。

【0054】

選択可能に、該ベース8に下部電極42が設けられ、該下部電極42が例えば接地可能 であり、監視口5が下部電極42と上部電極41との間に位置する。

【 0 0 5 5 】

いくつかの具体的な実施例では、反応チャンバはチャンバ本体1内に前駆体を導入する ための給気装置43をさらに含む。上部電極41、下部電極42及び給気装置43はプロ グラマブルロジックコントローラBに接続されてもよく、プログラマブルロジックコント ローラBの制御によって堆積ステップを実行する。

【0056】

本発明の実施例の反応チャンバを用いると、堆積して形成された膜層の厚さの均一性が < 0.4%であり、厚さの偏差が< 0.4Aであり、比較的良い成膜品質を有する。 10

(11)

[0057]

図5は本発明の実施例に係る監視過程の模式図であり、以下に図2~図5を参照して本 発明の実施例に係る反応チャンバの堆積過程を説明する。

【0058】

堆積プロセスが開始する前に、上位コンピュータはプロセスメニュー及びプロセス開始 命令をプログラマブルロジックコントローラBに送信し、プロセスメニューには目標の厚 さを実現するために行う必要がある堆積ステップの回数が記録され、プログラマブルロジ ックコントローラBはプロセスメニューに基づいて堆積モジュール4を制御して堆積ステ ップを実行させ、上位コンピュータはウェイト状態に入る。

【0059】

堆積ステップは具体的に下記第1~第4ステップを含んでもよい。

【0060】

第1ステップ 給気装置43がチャンバ本体1内にソースガス(例えば、SAM24) を導入し、ソースガスが不活性ガス(例えば、アルゴンガスAr)に含まれてチャンバ本 体1内に入ってウェハー7の表面に吸着される。このとき、監視モジュール4が監視を開 始してもよい。

【0061】

第2ステップ ソースガスが十分に吸着された後にパージガスでチャンバ本体1及び給 気装置43をパージし、それによりソースガスのその他の位置での残留を最大限に減少さ せる。

【0062】

第3ステップ 高周波電源 V をオンにすることにより、上部電極41と下部電極42と の間に高周波電界を印加しながら反応ガス(例えば、酸素ガスO2)を導入し、高周波電界 の作用下で、ソースガスの高分子が小分子に分解され、酸素ガス分子が励起されて活性酸 素原子及び酸素遊離基等の様々な活性基を形成する。ソースガスの分解された小分子が酸 素の活性基と反応してウェハー7にSiO2膜層を形成する。

【0063】

本ステップにおいて、監視モジュール2はプラズマ光源の輝度と負相関する第1信号を 出力することができ、第1信号は電圧信号であってもよく、例えば、堆積モジュール4に 点火異常が発生すると、チャンバ本体1内のプラズマ光源の輝度が比較的低く、監視モジ ュール2が比較的大きな第1信号を生成し、堆積モジュール4に点火異常が発生しないと 、チャンバ本体1内のプラズマ光源の輝度が比較的高く、監視モジュール2が比較的小さ な第1信号を生成する。処理サブモジュール31は第1信号をフィルタリングした後、比 較的大きな第1信号を第2信号に処理し、第2信号がデジタル信号「1」であってもよい。 【0064】

第4ステップ チャンバ本体1及び給気装置43を再びパージする。これまで1つの完 全な堆積ステップが完了する。

[0065]

上位コンピュータがプログラマブルロジックコントローラBに送信した堆積ステップの回数が全て実行されるまで、1つの堆積ステップが完了した後に2回目の循環を行い、これまでは1つの堆積周期である。

【0066】

上記堆積周期において、制御サブモジュール32は処理サブモジュール31が第2信号 を生成する回数を統計し、上記堆積周期が終了した後、制御サブモジュール32は処理サ ブモジュール31が第2信号を生成する回数が0よりも大きいと統計した場合、制御サブ モジュール32は処理サブモジュール31が第2信号を生成する回数に基づいて、堆積モ ジュール4を制御して上記堆積ステップを追加して行わせ、追加する回数は処理サブモジ ュール31が第2信号を生成する回数と同じであり、それにより点火異常によるSiO2膜 層の厚さと目標の厚さとの偏差を補償する。それと同時に、制御サブモジュール32はさ らに、点火異常の回数及び堆積ステップを追加して実行する回数を含んでもよい点火異常

10

20

40

信号を上位コンピュータに送信し、上位コンピュータは点火異常信号を受信した後、ウェ イト状態を維持して、新たな命令をプログラマブルロジックコントローラBに送信するこ とを停止してもよい。

【0067】

堆積ステップの追加実行が完了した後、プログラマブルロジックコントローラ B は追加 完了信号を上位コンピュータに送信してもよく、上位コンピュータは追加完了信号を受信 した後、ウェイト状態を停止して、その他のプロセスステップを行うように新たな命令を 送信する。

【0068】

本発明の実施例は膜層堆積方法をさらに提供し、図6は本発明の実施例に係る膜層堆積 10 方法の第1フローチャートであり、図6に示すように、該膜層堆積方法は下記ステップS 1~S4を含む。

【0069】

S1 堆積モジュール4がチャンバ本体1内に1つの堆積周期における複数回の堆積ス テップを実行し、

具体的に、毎回の堆積ステップはいずれも、チャンバ本体1内に前駆体を導入して反応チャンバに高周波電界を印加することで反応チャンバ内にプラズマ光源を形成し、且つプラ ズマ光源によってウェハーに目標膜層を堆積することを含む。

【0070】

具体的に、前駆体はソースガス及び反応ガスを含み、ステップS1において、まず反応 チャンバ内にソースガスを導入し、ソースガスが十分にウェハーの表面に吸着された後、 反応チャンバに高周波電界を印加しながら反応ガスを導入してもよい。堆積ステップを実 行した度に、完了した堆積ステップの回数が目標回数に達したか否かを判断し、YESの 場合、ステップS3を実行し、NOの場合、ステップS1を実行し続ける。

【0071】

S2、堆積ステップを実行する度に反応チャンバ内のプラズマ光源の輝度を監視し、且 つプラズマ光源の輝度に基づいて第1信号を生成する。

[0072]

S3、少なくとも1回の堆積ステップに対応する第1信号に基づいて、堆積ステップを 複数回実行した後に取得された目標膜層の厚さが異常であるか否かを判断し、YESの場 合、異常処理プロセスを実行する。

[0073]

選択可能に、堆積ステップを複数回実行した後に取得された目標膜層の厚さが異常では ない場合、正常堆積信号を出すことができ、次のプロセスを行うことができるようにユー ザー及び / 又はシステムに通知する。

【0074】

本発明の実施例に係る膜層堆積方法を用いると、プラズマ光源の輝度によって堆積され た目標膜層の厚さが異常であるか否かを判断することができ、且つ目標膜層の厚さが異常 となった後に異常警報信号を出し、それにより堆積ステップの追加を容易にし、さらに堆 積膜層の厚さが目標の厚さからずれる問題を改善する。

【0075】

いくつかの具体的な実施例では、第1信号は反応チャンバ内のプラズマ光源の輝度と負 相関する電圧信号であり、図7は本発明の実施例に係る膜層堆積方法の第2フローチャー トであり、図7に示すように、ステップS3は、

第1信号が予め設定された範囲を超えるか否かを判断し、YESの場合、第2信号を生成するS31と、

堆積周期において第2信号を生成する回数を統計するS32と、

堆積周期において第2信号を生成する回数が0よりも大きいか否かを判断し、YESの 場合、目標膜層の厚さが異常であると判定して、異常処理プロセスを実行するS33と、 を含む。

[0076]

選択可能に、ステップS31において、第1信号が予め設定された範囲を超えない場合、第3信号を生成する。例えば、第2信号及び第3信号はデジタル信号であってもよく、 例えば、第2信号はデジタル信号「1」であり、第3信号はデジタル信号「0」である。 【0077】

いくつかの具体的な実施例では、膜層堆積方法は、

堆積周期において第2信号を生成する回数が0よりも大きい場合、堆積周期において第 2信号を生成する回数に基づいて堆積ステップを少なくとも1回追加して実行するS4を さらに含む。

[0078]

10

堆積ステップの追加実行が完了した後、追加完了信号を送信してもよく、その他のプロ セスステップを行うことを容易にする。

【 0 0 7 9 】

いくつかの具体的な実施例では、堆積ステップを追加して実行する回数は堆積周期において第2信号を生成する回数と同じである。

[0080]

本発明の実施例は上記反応チャンバを含む半導体加工装置をさらに提供する。図2に示 すように、堆積モジュール4は給気装置43及び上部電極装置を含み、チャンバ本体1に はウェハーを載置するためのベース8が設けられ、給気装置43はチャンバ本体1内に前 駆体を導入することに用いられ、上部電極装置は前駆体を励起してプラズマを形成するこ とに用いられる。

20

【0081】

具体的に、上記上部電極装置はチャンバ本体1の頂部に設けられる上部電極41及びそれに電気的に接続される上部高周波電源Vを含んでもよく、上部高周波電源Vが上部電極41によってチャンバ本体1の内部に高周波電界を印加する。

[0082]

選択可能に、該ベース8には、例えば接地可能な下部電極42が設けられる。

【 0 0 8 3 】

理解されるように、以上の実施形態は単に本発明の原理を説明するために用いた例示的 な実施形態であるが、本発明はこれに限定されるものではない。当業者であれば、本発明 の主旨及び本質を逸脱せずに、種々の変形及び改良を行うことができ、これらの変形及び 改良も本発明の保護範囲と見なされる。

30

【図面】 【図1】

【図2】





【図3】

【図4】



30

10

20

【図6】



【図7】



20



フロントページの続き							
	中華人民共和国100176北京市北京 経 済 技 術 開	発	区文昌大道8号				
(72)発明者	ラン ユンフォン						
	中華人民共和国100176北京市北京 経 済 技 術 開	発	区文昌大道8号				
(72)発明者	シー シュァイタオ						
	中華人民共和国100176北京市北京 経 済 技 術 開	発	区文昌大道8号				
(72)発明者	ワン ファンユー						
	中華人民共和国100176北京市北京 経 済 技 術 開	発	区文昌大道8号				
(72)発明者	ヂャン ファン						
	中華人民共和国100176北京市北京 経 済 技 術 開	発	区文昌大道8号				
(72)発明者	ヂャン ウェンチィァン						
	中華人民共和国100176北京市北京 経 済 技 術 開	発	区文昌大道8号				
審査官	宇多川 勉						
(56)参考文献	特開2016-189295(JP,A)						
	特開2015-154025(JP,A)						
	特開2018-181634(JP,A)						
	特開2008-202107(JP,A)						
	特開2006-188729(JP,A)						
	米国特許出願公開第2017/0140905(US,A1)						
	欧州特許出願公開第4249633(EP,A1)						
	国際公開第2020/149916(WO,A1)						
	国際公開第2019/055296(WO,A1)						
	特表2003-524753(JP,A)						
(58)調査した:	分野 (Int.Cl., DB名)						
	H01L 21/31						
	H01L 21/316						
	C 2 3 C 1 6 / 5 2						